

今夏の豪雨災害・記録的猛暑への対応について

平成30年7月27日
環 境 省

- ・平成30年7月豪雨では、期間中（6月28日から7月8日まで）の降水量が7月の月降水量平年値の2～4倍に達する記録的な大雨が観測され、また、7月後半の熱中症による救急搬送者数は前年同月のおよそ3倍に達しています。改めて亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々の一日も早い復旧・回復をお祈り申し上げます。環境省としては、こうした状況を踏まえ、当面の緊急対応として以下の取り組みを進めてまいります。
- ・豪雨災害対応としては、平成30年7月豪雨による災害廃棄物の迅速な処理に取り組んでおり、被災地の早期の復旧に向けて環境省としても全力で対応しているところです。

また、今後起こりうる豪雨災害への備えとして、発災時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の構築を進めていきます。
- ・熱中症対策については、熱中症関係省庁連絡会議の各省や、民間事業者・報道機関の協力を得て対策の周知に取り組んできたところです。今年は記録的な猛暑を受け、これまでのホームページでの予防情報の提供に加え、自治体への注意喚起を繰り返し実施、各種イベントでの周知機会の増加等、取り組みを強化してまいりました。
- ・また、7月豪雨の被災地に対しては、復旧作業や生活環境等により、熱中症にかかるリスクが高くなると見込まれることから、被災地域の暑さ指数がすぐに確認できるようにホームページを改修するなど注意喚起を行ったところです。

- ・さらに、昨今の酷暑を受けて、例年は毎年7月を熱中症予防強化月間としていますが、本年については同月間の期間を8月31日まで延長することとしました。改めて地方公共団体に通知を発出し熱中症対策マニュアルの周知を図る等の取り組みを進めてまいります。
- ・加えて、イベントの主催者、公民館や高齢者施設の管理者、企業の経営者等が熱中症の危険を踏まえて対応していただくことが重要です。さらには、施設の設備や都市構造での暑さ対策等地域・社会の仕組みまでを視野に入れて熱中症予防に取り組んでいただくことが必要です。環境省としても、こうした観点での対策の強化に取り組んでまいります。
- ・国民の皆様におかれましても、引き続き熱中症予防に細心の注意を払っていただくようお願い申し上げます。特に、高齢者や子ども、障害者の皆様には注意が必要であり、周囲の方々を含めた配慮をお願い申し上げます。また、本日夕方に丸の内では打ち水のイベントを開催予定です。こうしたイベントや、街中や郊外に出かけ涼を分かち合うクールシェアを通じて熱中症対策に係る普及啓発を徹底していきたいと考えております。
- ・地球温暖化に伴い豪雨や猛暑日の発生頻度が増加する可能性が高いことは従来から指摘されてきたところです。世界気象機関による分析でも、今回見られている現象は、長期的な地球温暖化の傾向と関係しているという見解が示されています。また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によれば、今後地球温暖化が進展した場合、猛暑や豪雨に見舞われるリスクが更に高まるとされています。こうした認識の下、気候変動対策を緩和・適応の両面について一層加速化させてまいります。